

三重弁護士会館（仮称）新築工事見積合せ募集要項

1. 見積りに付する事項

- (1) 工事名 「三重弁護士会館（仮称）」
- (2) 工事場所 三重県津市丸之内養正町1-1
- (3) 工事内容 事務所
鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造
地上2階
延面積 1029.71㎡
敷地面積 841.29㎡
- (4) 工期 契約締結日から2021年8月31日まで

2. 見積合せに参加する者に必要な資格

本見積合わせに応募されるためには、次のすべての条件を満たしていること。

- (1) 単独の企業であること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく建築工事業の許可（建築工事一式について特定建築業の許可）を取得している者であること。
- (3) 次に掲げる条件を満たす監理技術者（自社従業員）を当該工事に専任で配置できること。
 - i 建築士法による一級建築士の資格を有する者又は建築業法による一級建築施工管理技士の資格を有する者
 - ii 監理技術者にあつては、建設業法による監理技術者の資格を有する者
- (4) 次のいずれかの条件を満たすものとする。
 - ① 三重県に本店を有するものであること。
（最新の建築一式工事業の経営事項審査結果・総合評定値が1100点以上とする。）
 - ② 三重県に支店又は営業所を有するものであること。
（最新の建築一式工事業の経営事項審査結果・総合評定値が1500点以上とする。）
- (5) 平成22年度以降、事務所（延面積1000㎡以上）の建築工事（新築に限る。）の施工実績を有すること。
- (6) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱別表第1のいずれかに該当する場合
 - イ 会社法（平成17年法律第86号）第511条の規定による特別清算開始の申立てがなされている者
 - ウ 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条による破産手続開始の申立て（同法附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第132条又は第133条による破産の申立てを含む。）がなさ

れている者

- エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）第 30 条の規定による更生手続開始の申立てを含む。）がなされている者
- オ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者

3. 応募手続き等

(1) 見積合せ条件を示す場所

〒514-0032 三重県津市中央 3-23 三重弁護士会館

(2) 見積合せ参加資格確認申請書の提出

ア 申請書類交付場所

三重弁護士会ウェブサイト (<http://mieben.info/>) よりダウンロードする方法により配布。

イ 提出期間

2020 年 8 月 24 日（月）～8 月 28 日（金）午前 11 時

（持参による提出の場合）

各日午前 10 時～午後 5 時（最終日は午前 11 時まで）の時間帯に持参すること。

（郵送による提出の場合）

2020 年 8 月 28 日（金）午前 11 時「必着」のこと。

ウ 提出方法

申請書を封筒に入れ厳封し、参加者名を明記し、三重弁護士会へ持参又は郵送。

エ 資格確認 2020 年 8 月 31 日（月）午後 1 時～午後 4 時に連絡する。

(3) 現場説明書等の交付

ア 入手方法

(1) に示す場所で交付 2020 年 9 月 1 日（火）午前 9 時～（予定）

イ 交付図書

見積用設計図、見積書作成要領、提出用書式、現場説明書

（交付図書は見積提出日に返却すること）

(4) 本募集、現場説明書及び設計図書に対する質問

ア 質問方法

質問書を下記の E-mail アドレスまで送信すること。

三重弁護士会（担当 西本）

E-mail : miebar1@mbr.nifty.com

TEL : 059-228-2232

イ 受付期間

2020 年 9 月 1 日（火）～9 月 8 日（火）正午「必着」のこと。

ウ 質問に対する回答

2020 年 9 月 18 日午後 1 時までを予定。

参加者全員にメールにて回答するほか、あわせて補足図面等が掲示されることがある。

(5) 見積提出の方法

ア 提出期限

2020年9月23日(水)～9月29日(火)正午

(持参による提出の場合)

各日午前10時～午後5時(最終日は正午まで)の時間帯に持参すること。

但し、9月26日(土)及び9月27日(日)は受け付けない。

(郵送による提出の場合)

2020年9月29日(火)正午「必着」のこと。

イ 提出場所

三重県津市中央3-23 三重弁護士会館

ウ 提出方法

見積提出書類を一式封筒に入れ厳封し、見積者名を明記し、三重弁護士会へ持参又は郵送。

エ 受注者(工事請負業者)の決定方法・評価項目等

見積書提出時に、工程表(設備工程含む)、仮設計画図、施工計画書、施工組織体制、VE提案を受付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して受注者を決定する総合評価方式とする。